


~~~~~  
**公 告**  
 ~~~~~

開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第29条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第 3 項の規定により公告する。

令和 5 年 2 月 17 日

富山県知事 新 田 八 朗

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	公 共 施 設		開 発 許 可 を 受 け た 者	
	位置・区域	種 類	住 所	氏 名
黒部市吉田1840番外10筆、623番地先	同 左	道 路 緑 水 地 路	東京都千代田区神田 和泉町 1 番地	YKK 株式会社

公共測量の終了

測量法（昭和24年法律第 188号）第39条において準用する同法第14条第 2 項の規定により、高岡市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第 3 項の規定により公示する。

令和 5 年 2 月 17 日

富山県知事 新 田 八 朗

1 作業種類

公共測量（航空写真撮影及びデジタルオルソ作成）

2 作業期間

令和 4 年 4 月 22 日から令和 4 年 12 月 27 日まで

3 作業地域

高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市地内

基本測量の実施

測量法（昭和24年法律第 188号）第14条第 1 項の規定により、国土地理院長から

次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年2月17日

富山県知事 新 田 八 朗

1 作業種類

基本測量（時空間変位確定測量）

2 作業期間

令和5年2月1日から終了を通知するまで

3 作業地域

富山県全域

条件付き一般競争入札の実施について

富山県立中央病院 令和4年度照明設備劣化改修工事（南病棟）について、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定により公告します。

令和5年2月17日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 富山県立中央病院 令和4年度照明設備劣化改修工事（南病棟）
- (2) 工事場所 富山市西長江地内
- (3) 発注工種 電気設備工事
- (4) 工事概要 中央病棟A 南病棟2階から9階の照明器具のLED化改修工事一式
- (5) 工 期 契約を締結した日の翌日から令和5年11月30日まで
- (6) 予定価格 32,590,000円（消費税相当額を除く。）
- (7) 調査基準価格 有

2 入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）

次に掲げる条件のすべてを満たす者であること。なお、入札参加資格の確認は、申請の期限の日現在の事実をもって行うものとする。

ただし、同日において当該条件を満たしている者であっても、開札の日時までの間に当該条件を満たさなくなった場合は、この入札に参加することができない。

ア 政令第167条の4の規定に該当しない者で、かつ、建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23の規定による経営事項審査を受けている者であること。

イ 富山県東部（富山土木センター（立山土木事務所を含む。）管内又は新川土木センター（入善土木事務所を含む。）管内）の区域内に建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所を有する者であること。

ウ 富山県における令和3・令和4年度建設工事競争入札参加資格者名簿に、電気工事の等級がAの者として登載されており、かつ、電気工事に係る総合数値が950点以上の者として登載されていること。

エ 入札参加資格の確認の申請の期限の日から当該工事の開札の日までの間において、富山県から富山県建設工事等指名停止要領に基づく指名停止を受けていない者であること。

オ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定により更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定により再生手続開始の申立てがなされている者（これらの者のうち、建設工事の競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱第10条第1項に規定する申請を行い、再度の競争入札参加資格の認定を受けた者を除く。）でないこと。

3 申請書及び添付書類の提出

(1) 入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出すること。

ア 入札参加資格確認申請書（様式第1号）

イ 入札参加資格確認書（様式第2号）

(2) 申請書等の様式は、富山県立中央病院ホームページ（下記URL）の「入札情報」からダウンロードし、必要事項を記入すること。

<https://www.tch.pref.toyama.jp/>

(3) 提出期間

令和5年2月20日（月）から令和5年3月1日（水）まで（富山県の休日を定める条例（平成元年富山県条例第1号）第1条第1項に規定する県の休日

(以下「休日」という。)を除く。)の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで。

(4) 提出場所

〒930-8550 富山市西長江二丁目2番78号
富山県立中央病院経営管理課管財係

(5) 提出方法

書類の提出は、持参し、又は郵送する（書留郵便等発送の記録が残る方法に限る。提出期間の締切日までに必着）方法により行うものとする。

4 公告に関する質問等

(1) この公告の記載内容についての質問は、質問内容を記載した文書を持参若しくは郵送する（受付期間の締切日までに必着）方法により行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

ア 受付期間 令和5年2月17日（金）から令和5年3月15日（水）まで（休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで。

イ 受付場所 富山県立中央病院経営管理課管財係（電話076-491-7115）

(2) 公告の記載内容についての質問及び当該質問に対する回答が他の者に影響を及ぼすと認めるときは、その概要を富山県立中央病院外来診療棟5階廊下に掲示し、公表する。

5 入札参加資格の確認の通知

入札参加資格の有無の確認の結果は、令和5年3月2日（木）までに文書により通知する。

6 入札参加資格が無いとされた者の理由の説明の要求

(1) 入札参加資格が無い旨の通知を受けた者は、入札参加資格が無いとされた理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の理由の説明の要求は、説明を求める理由を記載した文書を持参することにより行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

ア 受付期間 令和5年3月3日（金）から令和5年3月7日（火）までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

イ 受付場所 富山県立中央病院経営管理課管財係

- (3) 理由の説明の要求に対する回答は、説明を求めた者に対し、令和5年3月15日（水）までに文書により行うものとする。

7 設計図書等の配付及び質問等

- (1) 入札参加資格が有る旨の通知をした者（以下「入札参加資格者」という。）に対し、令和5年3月3日（金）までに設計図書等は無償で貸与する。貸与した設計図書等は入札終了時に回収する。

- (2) 貸与する設計図書等の配付先は、次のとおりとする。

富山県立中央病院経営管理課管財係

- (3) 設計図書等に関する質問は、質問事項を記載した文書を持参し、又は郵送する（受付期間の締切日までに必着）方法により行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

ア 受付期間 令和5年3月3日（金）から令和5年3月15日（水）まで（休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

イ 受付場所 富山県立中央病院経営管理課管財係（電話076-491-7115）

- (4) 質問に対する回答は、質問者に対し、文書により行うものとする。
(5) 設計図書等に関する質問及び当該質問に対する回答については、その概要を富山県立中央病院外来診療棟5階廊下に掲示し、公表する。

8 入札の日時、場所

- (1) 入札の日時 令和5年3月20日（月）午後1時30分

- (2) 入札の場所

〒930-8550 富山市西長江二丁目2番78号

富山県立中央病院中央診療棟3階36会議室

9 入札の方法等

- (1) 入札は、出場入札により行うものとする。
(2) 落札者の決定に当たっては、提出された入札書の金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及

び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札回数は、1回とする。

10 工事費内訳書の提出

(1) 入札に当たっては、入札書に記載する入札金額に対応した工事費内訳書を入札書に添付すること。

(2) 工事費内訳書の様式は、7の(1)の設計図書等の配付の際に、併せて様式の配付を受け、作成すること。

(3) 工事費内訳書が提出されない場合、当該者の入札を無効とする。また、工事費内訳書の内容に不備がある場合、原則として当該者の入札を無効とする。

(4) 工事費内訳書は、参考として提出を求めるものであり、その内容によって入札及び契約上の権利義務を生じさせるものではないが、当該内容が適正でない場合、工事費内訳書が提出されなかったとして、当該者の入札を無効とすることがある。

11 入札保証金に関する事項

入札保証金は、免除する。

12 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) 虚偽の申請により入札参加資格を得た者のした入札

(2) その他入札心得（予定価格事前公表試行工事）第6条各号のいずれかに該当する入札

(3) 2(1)のただし書に規定する場合に該当する入札

13 落札者の決定方法

富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第92条の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、落札者の決定を保留し、富山県低入札価格調査等実施要領に基づき、審査を行い、落札者を決定する。

14 契約保証金に関する事項

契約保証金は、入札心得（予定価格事前公表試行工事）第10条の規定による。

15 配置予定技術者の確認

- (1) 受注者から現場代理人等届が提出された際に、CORINS等により現場代理人及び主任（監理）技術者の適正配置の確認を行う。
- (2) (1)の規定による確認の結果、現場代理人又は主任（監理）技術者の配置が適正でないと認めるときは、契約の解除若しくは指名停止又はその両方を行うことがある。

16 その他

- (1) 当該工事の入札の執行等に当たっては、この公告に定めるもののほか、地方自治法（昭和22年法律第67号）その他の法令、富山県会計規則及び入札心得の定めるところによる。
 - (2) 入札参加資格確認申請書その他の入札に参加するに当たって提出を求める書類（以下「申請書等」という。）の作成に要する費用は、申請者の負担とする。
 - (3) 提出された申請書等は、当該工事に係る入札以外の目的には使用しない。
 - (4) 提出された申請書等は、返却しない。
 - (5) やむを得ない理由があるものとして承認した場合以外は、申請書等の差替えを認めない。
 - (6) 入札書を提出するに当たっては、4の公告に関する質問等及び7の(3)の設計図書等に関する質問等の内容を確認すること。
 - (7) その他不明な点については、富山県立中央病院経営管理課管財係（電話076-491-7115）に問い合わせること。
-

(様式第1号)

年 月 日

入札参加資格確認申請書

富山県知事 新田 八朗 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

下記の工事に係る入札参加資格について確認されたく、書類を添えて申請します。

記

1. 工事名 富山県立中央病院 令和4年度照明設備劣化改修工事（南病棟）
2. 履行期限 令和5年11月30日まで

(提出者)

業者番号

業者名称

業者郵便番号

業者住所

役職名

代表者氏名

代表電話番号

代表FAX番号

部署名

商号（連絡先名称）

連絡先氏名

連絡先住所

連絡先電話番号

連絡先E-Mail

添付資料

(様式第2号)

入札参加資格確認書

住所

商号又は名称

代表者氏名

下記の工事に係る入札に参加する者に必要な資格については、下記のとおり確認しました。

記

- 1 工事名 富山県立中央病院 令和4年度照明設備劣化改修工事（南病棟）
- 2 入札に参加する者に必要な資格

内 容	該当・非該当の別(※)
①政令第167条の4の規定に該当しない者で、かつ、建設業法第27条の23の規定による経営事項審査を受けている者であること。	(該当 ・ 非該当)
②富山県東部（富山土木センター（立山土木事務所を含む。）管内又は新川土木センター（入善土木事務所を含む。）管内）の区域内に建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所を有する者であること。	(該当 ・ 非該当)
③富山県における令和3・令和4年度建設工事競争入札参加資格者名簿に、電気工事の等級がAの者として掲載されており、かつ、電気工事に係る総合数値が950点以上の者として掲載されていること。	(該当 ・ 非該当)
④入札参加資格の確認の申請の期限の日から当該工事の開札の日までの間において、富山県から富山県建設工事等指名停止要領に基づく指名停止を受けていない者であること。	(該当 ・ 非該当)
⑤会社更生法第17条の規定により更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法第21条の規定により再生手続開始の申立てがなされている者（建設工事の競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱第10条第1項に規定する申請を行い、再度の競争入札参加資格の認定を受けた者を除く。）でないこと。	(該当 ・ 非該当)

(※) 申請者は、資格の内容（左欄）を満たすことを確認の上、右欄の「該当」に○印を付すこと

富山県の物品等調達に係る条件付き一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和5年2月17日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

(1) 調達物品等の名称及び数量

道路パトロール業務 ICT管理システムサービス 一式

(2) 調達物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 契約期間

契約の締結の日から令和6年3月31日まで

(4) 調達条件

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県内に本店又は営業所等を有する者であること。ただし、営業所等は、当該営業所等の代表者に見積り、契約等に関する一切の権限が委任されている者であること。

(3) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、入札参加申込書の提出期限の日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に等級がAの者として登載されている者であること。

3 入札参加資格の確認

(1) 本件入札に参加しようとする者は、入札参加申込書（様式1）及び入札説明書で定める書類を4(2)に掲げる期限までに4(1)に掲げる場所に、持参又は郵送（提出期限までに必着のこと。）で提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(2) 入札参加資格の確認は、入札参加申込書の提出期限の日現在の事実をもって

行うものとする。ただし、同日において2の各号に定める入札に参加する者に必要な資格のすべてを満たしている者であっても、開札日時までに必要な資格を満たさなくなった場合は、入札に参加することができないものとする。

- (3) 入札参加資格の有無の確認の結果は、一般競争入札参加資格確認結果通知書により、令和5年3月6日（月）までに通知するものとする。この通知において、入札資格の有無が「有」とされた者以外の者は、入札に参加することができない。

4 入札参加申込書及び入札説明書等

- (1) 入札参加申込書及び入札説明書に定める書類の提出場所及び問い合わせ先
（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県土木部道路課

電話 076-444-3108（直通）

- (2) 入札参加申込書及び入札説明書等に定める書類の提出期限

公告の日から令和5年3月2日（木）午後5時15分まで

ただし、富山県の休日を定める条例（平成元年富山県条例第1号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）に4(1)の公告に関する事務を担当する室課に提出すること。

- (3) 入札説明書等の配布

令和5年2月17日（金）から、入札説明書等を富山県ホームページ「入札公告（物品等）」（下記URL）からダウンロードすること。

<https://www.pref.toyama.jp/sangyou/nyuusatsu/jouhou/buppin/koukokukekka/koukoku.html>

5 入札・開札の日時、場所

- (1) 入札・開札日時及び場所

ア 日時 令和5年3月9日（木）午前11時

イ 場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(2) 前号の入札の執行に当たっては、入札参加者は、3(3)により入札資格「有」とされた一般競争入札参加資格確認通知書の写しを必ず持参すること。

(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、3(3)により入札資格「有」とされた一般競争入札参加資格確認通知書の写しを同封のうえ、郵便書留により、令和5年3月8日(水)午後5時15分までに4(1)の公告に関する事務を担当する室課に必着するよう行わなければならない。

6 入札の方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札保証金に関する事項

入札説明書による。

8 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

9 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) 3(3)により入札資格「有」とされた一般競争入札参加資格確認通知書を受けていない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

10 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(2) 開札は、原則として入札参加者又は、その代理人の全員の立ち会いのもとで行う。郵便による入札書の提出を行った者で、開札に立ち会いできない者は、開札日の前日までに、4(1)の公告に関する事務を担当する室課に届け出るもの

とする。開札に立ち会わない入札参加者があるときは、開札に本件入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせるものとする。

- (3) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (4) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、直ちに、再度の入札をする。
- (5) 再度の入札をする場合において、郵便による入札を行った者で5(1)に記載する日時に、入札の場所で開札の立ち会いをしていない者は、第2回目以降の入札には参加できないものとする。
- (6) 再度の入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限るものとし、再度の開札に立ち会わない入札参加者又はその代理人は、再度の入札を辞退したものとみなす。再度の入札の回数は原則として1回を超えないものとする。

11 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 公告又は入札説明書等に関する質問に対する回答については、その概要を富山県ホームページ「入札公告（物品等）」（下記URL）に掲載し、公表する。
<https://www.pref.toyama.jp/sangyou/nyuusatsu/jouhou/buppin/koukokukekka/koukoku.html>

農地を利用する権利の設定の裁定

下記農地について、農地法（昭和27年法律第229号）第41条第2項において読み替えて準用する同法第39条第1項の規定に基づき、利用権を設定する裁定をしたので、同法第41条第3項の規定に基づき公告する。

令和5年2月17日

富山県知事 新 田 八 朗

1 農地の所在等

所在及び地番	地目	面積
氷見市神代338番 1	田	1,412m ²

2 農地を利用する権利の内容等

内容	始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
利用権	令和5年3月31日	5年	705円

3 農地を利用する権利が設定された農地中間管理機構の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

公益社団法人 富山県農林水産公社 理事長 山本 修
富山市舟橋北町4番19号

4 農地の所有者等の情報

登記名義人 上手 ともい

5 補償金の支払の方法

当該農地を利用する権利の始期までに富山地方法務局高岡支局に供託する。

6 補償金の還付について

農地の所有者等は富山地方法務局高岡支局において、補償金の還付を受けることができる。

農地を利用する権利の設定の裁定

下記農地について、農地法（昭和27年法律第 229号）第41条第2項において読み替えて準用する同法第39条第1項の規定に基づき、利用権を設定する裁定をしたので、同法第41条第3項の規定に基づき公告する。

令和5年2月17日

富山県知事 新 田 八 朗

1 農地の所在等

所在及び地番	地目	面積
魚津市道坂377番	田	1,124m ²

2 農地を利用する権利の内容等

内容	始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
利用権	令和5年3月31日	5年	3,875円

3 農地を利用する権利が設定された農地中間管理機構の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

公益社団法人 富山県農林水産公社 理事長 山本 修
富山市舟橋北町4番19号

4 農地の所有者等の情報

登記名義人 鈴木 勇
鈴木 正雄

5 補償金の支払の方法

当該農地を利用する権利の始期までに富山地方法務局魚津支局に供託する。

6 補償金の還付について

農地の所有者等は富山地方法務局魚津支局において、補償金の還付を受けることができる。